

## 基本的検討項目とスケジュール（案）について

## 1 基本的検討項目

## ○ 国・地方間の係争処理のあり方について

## 【説明】

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律により、国の地方公共団体に対する関与等のあり方が抜本的に見直され、第三者機関による係争処理手続等も整備された。

しかしながら、国の是正の要求・指示に対し、地方公共団体がこれに応じず、かつ、審査の申出も行わない場合には、係争処理手続等が活用されず、問題が解決されないまま継続するという課題が残されてきたところであり、現実にもそのような事態が生じている。

こうした課題を解決するため、公正で透明な国・地方間の係争処理のあり方等について、調査研究を行う。

## 2 スケジュール

## ○ 21年7月23日 第1回研究会

- ・ 現行制度の課題について
- ・ 論点について

## ○ 8月 第2回研究会

- ・ 論点について

## ○ 9月 第3回研究会

- ・ 論点について

## ○ 10月 第4回研究会

- ・ 報告（骨子）の検討

## ○ 11月 第5回研究会

- ・ 報告（案）の検討
- ・ 報告のとりまとめ